

(参 考 资 料)

地域との対話を重視

社会資本整備を推進するに当り、徹底した情報の公開、提供に努めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ることにより地域の皆様の事業や行政に対するご意見に広く耳を傾け、共に考え、施策に反映させたいと考えています。

具体的な取組として、社会資本整備の必要性、効果や事業の内容等について、構想・計画段階からホームページへの掲載、説明会・見学会等の実施により、説明責任を果たすよう努めるとともに、積極的にパブリック・インボルブメントを実施します。また、住民参加による施設の維持管理や、沿道景観の保全・美化等の支援を行います。【取組事例（1）（2）参照】

地域連携会議

地域自らの発想に基づく地域づくりを推進するため、市町村、北海道開発局及び北海道が協力・連携した「地域連携会議」において、地域の発展方策等に関する意見交換を積極的に実施しており、その成果を社会資本整備の重点的な推進に反映させていきます。



《地域連携会議の開催状況》

市民団体、NPO等による川を活用した活動の支援

川を活用した身近な自然体験、親水交流など「川に学ぶ体験活動」を可能にするため、NPO等と連携を図りつつ体験フィールド等の基盤整備を促進し、心身共に豊かな子供の育成に寄与します。

地域防災パートナーシップの構築

地域や道路利用者との連携を強化し、「地域防災パートナーシップ」を構築するため、地域道路防災協議会を設置、運営します。

パブリック・インボルブメント（PI）の実施

施策、事業の計画・実施・維持管理の各段階で地域住民や施設利用者との対話を重視し、事業の合意形成を図るため、パブリック・インボルブメント（PI）を実施します。

ダム湖周辺の市民参加型の植樹活動

ダム事業への理解と森林保全を学習する場として、ダム湖周辺において住民参加による植樹会等を実施します。

ボランティア・サポート・プログラムの推進

歩道の清掃や美化など道路の維持管理を行っている住民グループ等の活動を支援します。



＜住民参加による植樹会＞



＜ボランティア・サポート・プログラムの実施状況＞

事業間連携の推進

施策目標の効率的かつ効果的な実現に向け、地方公共団体、地域住民及びNPO等の多様な主体によるハード及びソフト事業間の連携を高め、社会資本の総合的な整備を進めます。

流域が一体となった水質改善対策

網走湖等において、河川・下水道・農業及び水産などの各種事業の連携と地域住民の活動により流域一体となった水質改善を進めます。【取組事例（3）参照】

湿原等の動植物の生息環境を守るための施策の連携

釧路湿原等の優れた自然環境を保全するため、流域住民や関係機関が一体となって総合的な施策を実施します。【取組事例（4）参照】

観光交流空間づくりのための施策の連携

後志地域等において、地域が連携して行う観光交流空間づくりを支援します。【取組事例（5）参照】

防災情報の共有化

火山防災WAN、道路防災WANを基盤とした防災情報のネットワーク化を図り、関係機関の防災情報の共有による連携強化を進めます。【取組事例（6）参照】

総合的なコスト縮減対策

従来から取り組んできた工事コストの縮減に加え、規格の見直し、事業効果の早期発現（事業のスピードアップ）、将来の維持管理費の縮減についても積極的に取り組むとともに、社会的コストの縮減に向けて、ゼロ・エミッション、省エネルギー等の環境負荷軽減対策、工事中の渋滞緩和対策、PFIの導入等に取り組みます。

既存ストックの有効活用

多様な社会的要請に効率的に対応していくため、新たな整備に取り組むだけでなく、既存の施設について、従来とは異なる用途への転用や多目的利用などによって活用したり、複数の施設の共同利用を図るなど、既存ストックの有効活用に努めます。【取組事例（7）（8）参照】

工事・管理コストの縮減

建設コスト縮減に向けて、技術基準、標準仕様等の見直しと併せて施設等の設計を行うほか、計画、設計、施工において、民間等からの技術提案を適切に評価しつつ、新技術・新工法の導入を積極的に進めます。また、設計の段階から、将来の維持・管理・更新を含めたライフサイクルコストを視野に入れて検討し、維持管理費用縮減のための工夫等により、耐用期間全体のトータルコストの低減に努めます。【取組事例（9）参照】

効果の早期発現

事業効果の早期発現によるメリットと、遅延に伴うコスト増等のデメリットを常に意識し、早期完成・供用の効果が高いと認められる事業については、様々な段階において様々な手法を講ずることにより事業のスピードアップを図り、地域のニーズに的確かつ柔軟に対応した事業効果の発現に努めます。【取組事例（10）参照】

社会的コストの削減

環境負荷の軽減に資する新技術の活用、建設副産物の利活用を官民一体となって進めるゼロ・エミッションの取組、グリーン調達の促進等のほか、工事に伴う交通規制を可能な限り回避したり、工事中の安全対策に努めるなど、社会的コストの低減に努めます。

P F I の導入によるコストの縮減

公園事業等において、P F I の導入による民間資金を活用した整備を促進し、コストの縮減を図るとともに質の高い公共サービスの提供を図ります。

事業評価の実施

予算化を図ろうとする事業の新規事業採択時評価、事業採択後5年経過した時点で未着工の事業及び事業採択後5又は10年経過した時点で継続中の事業等の再評価に加え、事業完了後の事後評価を本格実施し、その結果を公表します。

また、再評価及び事後評価の実施に当たっては、学識経験者等の第三者から構成される評価委員会の意見を聴き、その意見を尊重します。

新規事業採択時評価

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価を実施します。

再評価

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価実施要領等に基づき、① 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業、② 事業採択後5又は10年間が経過した時点で継続中の事業、③ 再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業、④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業等について再評価を実施します。

事後評価

事業完了後の事業の効果、環境影響等の確認を行い、必要に応じ適切な改善措置を検討するとともに、同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の改善等に反映させるため、事後評価を実施します。